

●まえがき●

奥様（この本を手にとってくださいました貴女）は、ご主人がお亡くなりになった後のことを、お考えでしょうか。

ひとりになったら大好きな旅行にたくさん行けるし、趣味のカラオケにも通えるし、お友達とのショッピングも気にせずに……なんておはなしも聞こえてきそうですが、楽しいことばかりではありません。

故・ご主人を被相続人とする相続があるからです。

たとえば、お子様がいないご夫婦の場合、よく対策をしておかないと、遺産争いになってしまうかもしれません。お子様がいない夫婦の相続人には、奥様だけではなく、ご主人の兄弟姉妹も含まれるためです（両親が他界している場合）。今まで夫婦2人で築き上げてきた財産を、ご主人の兄弟姉妹にまで分けるというのは、本意ではないでしょうか。

001

このような事態は、生前に遺言書を作成して、奥様に全財産を相続させる旨を明記してもらっておけば回避できます。

また、一家で支払う相続税がいくらになるか、把握できていますか。

「ウチは財産なんてほとんどないし、相続税は関係ないわ」という人も多いものですが、2015年の相続税法改正で相続税の基礎控除が縮減されたため、納税対象者は改正前の2倍に増加しています。筆者が取り扱ったケースでも、ご自宅の土地建物とちょっとした退職金の残りがあただけで、相続税の申告・納税が必要になるケースが少なからずありました。相続税額が想定外に高額となってしまうと、その準備も一苦労です。ご主人が健在であるうちに、や

がて発生する相続税の金額をきちんと把握したうえで、お金の算段をしておけば、そのような事態にはなりません。

このほかにも、生前にきちんと相続対策しておかないと大変になることが、たくさんあります。

準備はできていますか？

いざというとき、行動できそうですか？

この本は、相続案件の経験豊富な司法書士・行政書士と税理士が、それぞれ「法」と「税」の視点から、「奥様」（既婚の女性）に向けて相続にまつわるあれこれを解説した指南書です。相続に関する書籍は多数ありますが、本当の意味で「奥様」向けの書籍は、それほど多く出版されていないのではないのでしょうか。とはいえ、平均寿命が長いのは女性のほう（2019年では男性で81.25歳、女性87.32歳）ですし、筆者の実感としても、相続に関するご相談で圧倒的に多いのが「ご主人が亡くなった奥様」です。

本書に目を通していただければ、奥様が相続の前後に直面する可能性のある諸問題と、その対応策を事前に把握できます。

本書が、相続に向き合う奥様のお役に立つことができれば幸いです。

令和2年10月

筆 者

いちばんやさしい

奥様のための相続のはなし

Part 1 相続税申告と、亡くなったご主人の所得税申告

- ① 相続税額の把握から始まる相続対策 …… 006
- ② 相続税対策と納税資金対策 …… 016
- ③ ご主人が亡くなった年の準確定申告 …… 023

コラム 相続税の税務調査の実際 …… 030

Part 2 相続法大改正で、「配偶者」はどうなった？

- ① 配偶者居住権、そのメリット・デメリット …… 036
- ② 介護の苦勞が報われる「特別の寄与」制度 …… 052
- ③ 遺産分割前に、相続人1人だけで預金を一部払戻しできる …… 060

コラム 「特別の寄与と内縁関係・同性カップル」にみる、遺言の重要性 …… 067

Part 3 作って安心！ 遺言書の効力

- ① 手書きの遺言と公正証書遺言では、遺された相続人の手間がぜんぜん違う …… 070
- ② 相続法改正後も、自筆証書遺言はやっぱりオススメできない …… 084
- ③ とくに遺言を遺したほうが良いのはこんな人 …… 090
- ④ 法的には無意味でも、エンディングノートと付言を書いたほうが良いワケ …… 108

コラム イギリスでは、遺言は「紳士のたしなみ」 …… 116

Part 4 節税にも使えて相続と相性バツグン！ 生命保険を活用しよう

- ① 相続税対策としての生命保険 …… 120
- ② 相続トラブル対策としての生命保険 …… 127
- コラム** 金の仏像の購入で相続税対策!? …… 133

Part 5 相続税対策の基本中の基本、贈与の活用と注意点

- ① 生前贈与と相続、どっちがトクなの? …… 136
- ② 税務調査で否認されないための贈与契約書 …… 147

Part 6 認知症に備えるなら任意後見

- ① 後見は任意後見がオススメ …… 154
- ② 任意後見を万全にするための「契約セット」 …… 163
- コラム** 養子が増えると相続税が安くなる? …… 167

Part 7 家族の家族による家族のための財産管理！ 家族信託

- ① 「家族信託」による認知症対策 …… 170
- ② とくに家族信託を活用したいケースと手続き …… 180
- ③ 家族信託の税金 …… 186
- コラム** 相続登記をしないで放置するとどうなるか …… 190

Part 8 いざというときのために知っておきたい「正しい」相続放棄

- ① 相続放棄は誤解されがち …… 194
- ② とくに相続放棄を検討すべき人 …… 202
- ③ 相続放棄をしても受け取れる財産がある …… 209

Part

1

相続税申告と、
亡くなったご主人の所得税申告



1

①

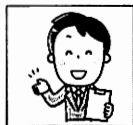
相続税額の把握から 始まる相続対策

夫に先立たれたら、相続税って必ず、誰にでも課税されちゃうの？



いいえ、相続税には「基礎控除」という無税の範囲があります。ご主人から相続した財産が、この基礎控除以下であれば、相続税はかかりませんし、相続税申告も不要です。

あら、そうなのね。
ウチの場合は、その基礎控除の範囲内なの？



基礎控除の金額は「3,000万円+600万円×法定相続人の数」です。奥様のご家庭の法定相続人が4人でしたら、財産が5,400万円以下であれば、相続税のご心配には及びません。

……範囲内ではないみたい。相続税はいくらになりそうかしら。





遺産総額と相続人の数から算定できる早見表がありますので、概算を出してみましょう。

✔ 相続財産が基礎控除以下であれば、相続税はかからない

奥様より先にご主人が亡くなり、故・ご主人（被相続人）の遺産を奥様ら遺族が相続することになった場合、相続税の申告と、相続税の納税をしなければなりません。

ただし、相続した遺産の総額が「基礎控除」の範囲内であれば、相続税が課税されないばかりか、その申告すら不要となります。

基礎控除の金額は、法定相続人の人数によって変わります。計算式は次の通りです。

相続税の基礎控除額＝

$$3,000 \text{ 万円} + 600 \text{ 万円} \times \text{法定相続人の数}$$

相続財産が基礎控除額を超える見込みという方は、相続税資金の準備や、財産を基礎控除内に収める相続税対策を検討しましょう。

✓ 相続税額早見表

おおよその遺産総額の見当がつけば、相続税額の概算額もわかります。

いうまでもありませんが、ここでの「遺産総額」はご主人（被相続人）名義の財産です。奥様が所有する財産は含まれません。

また、細かな点として、次の2点に留意してください。

- ① ご主人に借金がある場合、その金額を遺産総額から差し引く。
- ② 不動産等は、購入価格ではない。宅地なら路線価、建物なら固定資産税評価額で算出した相続税評価額。

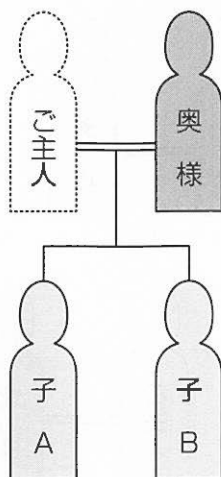
それでは、奥様を含む一家に発生する相続税額がおおよそいくらになるのか、「早見表」で確認してみましょう。早見表は、相続人の構成別に4つあります（**図表 1 - A**～**図表 1 - D**）。ご自身のケースにあう表をご参照ください。

なお、これら早見表の相続税額は、奥様の相続分を法定相続分とした場合の金額です（後述する「配偶者の税額軽減」適用後）。

【図表 1 - A】 相続税額早見表（相続人が奥様+子供のケース）

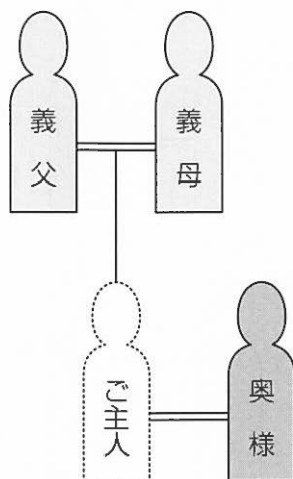
基礎控除前 の遺産総額	子供の人数			
	1人	2人	3人	4人
5,000万円	40万円	10万円	0円	0円
6,000万円	90万円	60万円	30万円	0円
7,000万円	160万円	113万円	80万円	50万円
8,000万円	235万円	175万円	137万円	100万円
9,000万円	310万円	240万円	200万円	163万円
1.0億円	385万円	315万円	262万円	225万円
1.5億円	920万円	748万円	665万円	588万円
2.0億円	1,670万円	1,350万円	1,217万円	1,125万円
2.5億円	2,460万円	1,985万円	1,800万円	1,688万円
3.0億円	3,460万円	2,860万円	2,540万円	2,350万円
3.5億円	4,460万円	3,735万円	3,290万円	3,100万円
4.0億円	5,460万円	4,610万円	4,155万円	3,850万円
4.5億円	6,480万円	5,493万円	5,030万円	4,600万円
5.0億円	7,605万円	6,555万円	5,962万円	5,500万円

（1万円未満は切捨て、以下同じ）



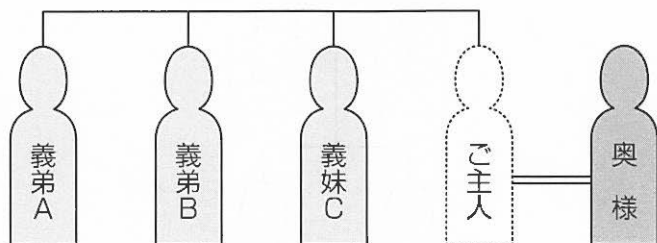
[図表 1 - B] 相続税額早見表(相続人が奥様と義両親のケース)

基礎控除前 の遺産総額	義両親の人数	
	1人	2人
5,000万円	26万円	6万円
6,000万円	63万円	40万円
7,000万円	107万円	81万円
8,000万円	156万円	125万円
9,000万円	210万円	170万円
1.0億円	271万円	222万円
1.5億円	660万円	583万円
2.0億円	1,131万円	1,004万円
2.5億円	1,742万円	1,544万円
3.0億円	2,353万円	2,100万円
3.5億円	2,982万円	2,659万円
4.0億円	3,704万円	3,326万円
4.5億円	4,427万円	3,993万円
5.0億円	5,157万円	4,662万円



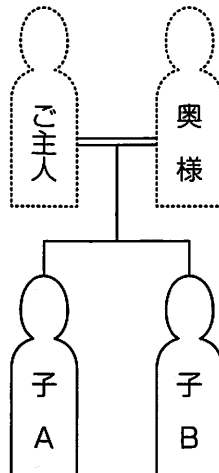
【図表 1 - C】 相続税額早見表（相続人が奥様と義理の兄弟姉妹だけのケース）

基礎控除前の遺産総額	義理の兄弟姉妹の人数			
	1人	2人	3人	4人
5,000万円	24万円	6万円	0円	0円
6,000万円	59万円	36万円	18万円	0円
7,000万円	100万円	75万円	50万円	30万円
8,000万円	141万円	117万円	92万円	67万円
9,000万円	195万円	160万円	133万円	108万円
1億円	251万円	213万円	181万円	150万円
1.5億円	625万円	563万円	510万円	465万円
2億円	1,089万円	999万円	923万円	855万円
2.5億円	1,620万円	1,505万円	1,429万円	1,353万円
3億円	2,182万円	2,016万円	1,935万円	1,860万円
3.5億円	2,791万円	2,580万円	2,474万円	2,392万円
4億円	3,410万円	3,162万円	3,037万円	2,955万円
4.5億円	4,044万円	3,747万円	3,613万円	3,517万円
5億円	4,756万円	4,422万円	4,246万円	4,125万円



【図表 1 - D】 相続税額早見表（ご主人も奥様も故人で、相続人が子供だけのケース）

基礎控除前の遺産総額	子供の人数			
	1人	2人	3人	4人
5,000万円	160万円	80万円	20万円	0円
6,000万円	310万円	180万円	120万円	60万円
7,000万円	480万円	320万円	220万円	160万円
8,000万円	680万円	470万円	330万円	260万円
9,000万円	920万円	620万円	480万円	360万円
1.0億円	1,220万円	770万円	630万円	490万円
1.5億円	2,860万円	1,840万円	1,440万円	1,240万円
2.0億円	4,860万円	3,340万円	2,460万円	2,120万円
2.5億円	6,930万円	4,920万円	3,960万円	3,120万円
3.0億円	9,180万円	6,920万円	5,460万円	4,580万円
3.5億円	1億1,500万円	8,920万円	6,980万円	6,080万円
4.0億円	1億4,000万円	1億9,200万円	8,980万円	7,580万円
4.5億円	1億6,500万円	1億2,960万円	1億9,800万円	9,080万円
5.0億円	1億9,000万円	1億5,210万円	1億2,980万円	1億1,040万円



012

① 相続税申告と、亡くなったご主人の所得税申告

〔著者略歴〕

坂本将来（さかもと・まさき）

みなと司法書士・行政書士事務所代表

一般社団法人エンディングパートナー理事長

1984年生まれ。2011年の司法書士試験及び行政書士試験に合格後、大阪市と愛媛県四国中央市の司法書士法人勤務を経て、2016年に愛媛

県八幡浜市にみなと司法書士・行政書士事務所を開業。セミナーやラジオ等を通じ、生前における相続対策をメインとした相続や終活に関する情報提供を行っている。



古谷佑一（ふるや・ゆういち）

古谷佑一税理士事務所代表

一般社団法人エンディングパートナー理事

1983年生まれ。2012年税理士登録。愛媛県松山市の税理士法人で5年間、愛媛県宇和島市の税理士事務所

で2年間の勤務を経て、2015年に愛媛県西予市に古谷佑一税理士事務所を開業。坂本司法書士とともにセミナーやラジオ等を通じ、相続税をメインとした相続や終活に関する情報提供を行っている。

